

広聴広報委員会視察概要

1 視察期間

- ・平成26年10月6日（月）午後6時30分から午後8時45分
- ・平成26年10月7日（火）午前10時から午後0時

2 視察先及び視察事項

- ・視察先 三重県四日市市
- ・視察事項 「① 議会報告会について ② 市議会モニター制度について」

3 視察の目的

本市議会では平成21年の議会基本条例制定をはじめ、議会改革を進めてきた。この中で、議会活動の広聴広報分野においては、議会報告会や政策討論会の参加者が年々減少しており、また市議会内においても方針の転換を図るためこれらの開催要綱の変更が議題に上るなど、1つの転換期を迎えている。

今回の視察対象である四日市市議会では、年間16回議会報告会及びシティ・ミーティングの開催、市議会モニター制度による市民参加、議員政策研究会での調査・研究を基にした条例案の作成など多くの取り組みを行い、日本経済新聞社が行う議会改革度調査においても高い評価を得ている。

このような取り組みから、より効果的な市民参加の手法や、議会運営・市政への反映プロセスを学び、今後の参考としたい。

4 視察の概要

平成26年10月6日（月）午後6時30分から午後8時45分に河原田小学校にて行われた四日市市議会教育民生常任委員会の議会報告会を見学した。

平成26年10月7日（火）午前10時より四日市市役所において、中森四日市市議会議長のあいさつ、末吉広聴広報委員長のあいさつの後、清水四日市市議会事務局議事課長、大森四日市市議会事務局課長補佐兼広報広聴係長、中村四日市市議会事務局議事課広報広聴係主幹からの説明が行われた。その後中森四日市市議会議長を加え質疑応答が行われ、最後に杉田広聴広報副委員長のあいさつをもって午後0時に終了となった。

◎説明

（1）市議会モニターについて

平成16年度の議長の発案によるもので、市民の方に市議会モニターとなっただけ、本会議、常任委員会等、また、ケーブルテレビで中継している議会の様子を可能な限り傍聴・視聴し、意見を文書で提出してもらうという制度である。

① 報酬について

年度末に記念品を贈呈している。

② 選考方法について

四日市市内24地区の地区市民センターで各地区から1名、人口の多い地区については2名ずつの推薦を受けている。また若い方からの意見を吸い上げたいという思いから、四日市市内にある四日市大学に学生の推薦を依頼し、5名程度の学生が市議会モニターとなっている。

さらに平成24年度より、当時の市議会モニターからの意見を採用する形で、推薦に加え一般公募も開始した。平成26年度については、推薦42名、一般公募8名の合計50人で運営を行っている。

③ 任期について

1年単位であり、再任は1年に限り認められているため、最長で2年となる。

④ 議員との意見交換について

年1回市議会モニターの方々と議員との間での意見交換会を実施している。その場で市議会モニターからは、最初は仕方なく受けたがその後は関心を持ってテレビ中継を見るようになった、市議会だよりで公表している賛否の表について、それぞれの議員の考え方がわかってよいなどの意見・感想が出ている。

(2) シティ・ミーティング、議会報告会について

① シティ・ミーティングについて

予め設けたテーマに沿って行う市民との意見交換会という形で、全市民を対象に平成18年度に初めて開催を行った。その翌年度、シティ・ミーティング in キャンパスとして、四日市大学、四日市看護医療大学の学生を対象として開催した。平成20年度には市内の専門学校の学生や、商工会議所の会員を対象に開催、平成21年度には青年会議所会員、市内の高等学校の学生を対象に開催し、平成22年度には全市民を対象に3回にわたり、それぞれ異なる会場で開催した。平成23年からは議会報告会に組み込まれる形で開催している。

② 議会報告会について

平成23年度から開催している四日市市議会の議会報告会は、4つの常任委員会ごとで開催している。

ア 開催時間と会場について

当初は平成23年9月定例会議会の最終日に、4つの常任委員会が4カ所に分かれて同時開催した。同様に11月も開催し、それぞれアンケートを取った結果、他の常任委員会にも参加したいといった意見や、時間をもう少し延ばしてほしいといった意見があったため、平成24年2月定例会議会ではそれまで午後7時から午後8時45分であった開催時間を、午後6時30分から午後8時45分に変更し、また開催日については、2つの常任委員会での同時開催を2日行う形に変更した。会場については4カ所に固定し、その4カ所を回るという方針であったが、参加人数の減少等の理由から議会運営委員会で協議した結果、固定ではなく、平成24年8月より市内24地区を順番に回るという方針にした。平成25年11月定例会議会の議会報告会で24地区を全て回りきったため再度協議を行い、平成26年2月定例会議会の議会報告会から1カ所は固定開催、残り3カ所は各地区を回るという方針にした。固定会場について

は、市役所の隣にある総合会館を使っている。

イ 広報及び周知の取り組みについて

PRボードを作成して平成24年11月定例会議会から各定例会議会終了後に議長の定例記者会見を実施し、議会報告会の開催についての周知や記者への説明を行っている。また、ホームページへの掲載、市議会だよりへの掲載、ケーブルテレビ等を通じた広報も行っている。

ウ 当日に市民から寄せられた意見及び要望の取り扱いについて

報告会の場で寄せられた意見に対し、その場で回答しづらいものなどについては、終了後に氏名や連絡先を聞き、文書で回答している。

市民から寄せられた意見のフィードバックの方法については、議会報告会やシティ・ミーティングで寄せられた意見はまず常任委員会にて意見の整理が行われ、議会として議論すべき内容と、委員会として議論すべき内容に分け、委員会で議論すべき内容ことについては所管事務調査の中で検討を行い、議会として議論すべき内容については、委員長より議会運営委員会の場で報告が行われ、取り扱いを協議する流れで進めている。

エ 今後の課題と取り組みについて

参加者の減少、固定化が問題となっている。8月定例会議会から、市民生活に大きく関わる議案について、審査前にホームページに掲載し、意見を募るといった取り組みを行っている。これは現議長の所信表明の中で言及された内容であるが、議会報告会等の参加者に年齢の偏りがあり、参加できない方も多いため、女性や若い世代の意見を集めるという目的がある。意見募集の流れについては、まず対象となる議案を広報広聴委員会で4つ選定し、ホームページに8月20日から9月4日まで掲載をして意見を募り、広報広聴委員会にて意見を整理して確認を行った後に全議員に配布し、その後行われる各常任委員会の審査に活用するという流れとなっている。

【質疑応答】

Q. 会期日程表を見ると、初日に議案上程を行い2日目に一般質問となっているが、全体の中での議案質疑は行われていないのか。

A. 議案質疑、一般質問の最終日に本会議場で行っており、その後に委員会付託が行われる。

Q. 議案に対する意見募集を行う際は、定例会議会前に議案をホームページに公開しているのか。

A. 初日の1週間前に理事者側から議員に対しての説明会である議案聞き取り会が行われ、その後開催される広報広聴委員会にて、市民意見を募集する議案の選定作業を行う。そこで確定したものをホームページに掲載するといった流れとなる。なお、選定に当たっては、正副委員長が候補を挙げ、提案する形で行った。各委員会に1件は割り振りたいということで進めようとしたが、実際には難しい部分もあった。

- Q. 議案に対する意見募集について、開会日までに議案の取り下げや修正がある可能性も考えられるが、そういった場合はどうするのか。
- A. そういったことも起こりうるが、それよりも、市民からの意見をいただく機会を設けることを優先した。また、行政側も新議案について、上程前にパブリックコメントにて市民意見を募集することもあり、議会としてもそのような機会を設けるべきであり、その後状況が変わったとしても、市民には事情を説明すれば納得してもらえると考えた。議員との面識の有無や議会報告会会場に足を運ばずとも意見を発信できるチャンネルを設けることは大事なことだと思う。
- Q. 議長の所信表明が市民に見える形で行われた後に選挙が行われ、所信表明した内容については議員全員で実現に向けて動いていくということか。
- A. 選挙前に本会議場で所信表明演説を行うため、傍聴もできるし、インターネット中継もされている。市議会モニターや、シティ・ミーティングについても、当時の議長の所信表明演説から始まり今も継続されている。所信表明から議会改革の1つの流れが生まれているのではないかと。
- Q. 議案質疑は1日で終わらせるのか。
- A. 午前中で終わらせている。議案聞き取り会で質疑をしていることから、直近の定例会議会では、議案質疑は1人であった。委員会審査には力を入れており、議会報告会で市民に直接報告をしなければいけないということが、委員会審査の充実につながっている。
- Q. シティ・ミーティングで市民から寄せられた意見の中で、施策に反映されたものを教えていただきたい。
- A. 市民の意見から、議会報告会で手話通訳者を依頼するようになった。条例制定まで至ったものはまだない。
- Q. シティ・ミーティングのテーマはどのように決めているのか。
- A. 委員会で決めている。今後審査していきたい事項をテーマに設定して市民からの意見を募るなど、議会からの発信もしていかなければと思う。
- Q. 議員同士の討論の場はあるのか。
- A. 当市の議会報告会は、議員個人の意見を述べる場になっており、市民から見ても議員それぞれの意見を聞くことができるというのは面白いと思う。
- Q. 朝鮮学校について、過激な発言をする方がいたが、そういった方々にとっても個人の意見を述べていいのか。
- A. 特に制限はしていない。ただ、テーマに沿わなければ委員長権限で発言させないことも可能である。問われれば答えざるを得ないこともあるが、そういった場合には

個人意見であるが、質問者の意向とは異なるかもしれないということを予め述べてから回答するなどの工夫も必要かと思う。

- Q. 議会報告会の参加人数が減っていることについてどう分析しているか。
- A. 市民の方が慣れてしまってきているということかと思う。本当に興味のあるテーマの時しか来なくなってしまうので、テーマ設定は非常に重要である。また、来場者にアンケートを取ると、家が近いという理由で来ている方も多い。そもそも普段から議会に興味を持ってもらうことが大事なことであり、そういった意味では、本市では議案に対する事前の意見募集なども合わせて活用している。ここには、報告会に来ることができない子育て世代が議会に参加できるようにといった配慮も込められている。
- また参加者や意見の固定化については、広報を充実させていくとともに、議会報告会や市議会モニターにとどまらず、さらに多様な機会を設けて幅広く意見の吸い上げを行うべきであると考えている。
- Q. 市議会モニターが50人いると、意見をまとめるのが大変かと思う。また議員がどこまで関わっているのかも含めて見解を伺いたい。
- A. 広く市民に参加してもらい様々な意見をいただくという観点から、もっと増えても良いと思っている。議員との意見交換会については、市議会モニターとの間で10月中に予定されているが、市議会モニターを初年度の方、2年目の方を分ける形で3グループ編成を行った。議員側の出席者は議長、副議長、議長経験のある議員、広報広聴委員である。
- Q. 市議会モニターから出た意見が議会に反映された例はあるか。
- A. 市議会モニターの役割の1つとして、傍聴に来てもらうということがあり、本会議場での議員の様子についての意見が寄せられることは多い。建設的な意見の例としては、公費で付与されている議員のパソコンでのメールアドレスを非公表にしている議員について、いかななものかという意見があり、広報広聴委員会で原則公開としたことがあった。
- Q. 委員会中継について協議会もUSTREAMで配信しているのか。
- A. 配信している。最近では議員の中で、配信されているという意識が薄れてしまいつつあるという課題を抱えている。
- Q. 議会改革度ランキング1位になったことについてどう受け止めているか。また市民からの反響は。
- A. 今までやってきた改革が認められたという思いが議員の中にはあります。市民からの意見としては、市議会モニターの方からお褒めの言葉をいただいたり、逆に結果に見合った改革はしていないとの批判を受けたこともありました。

- Q. 市議会モニターの意見は公表されていないのか。
- A. 各党派での掲示はしていますが、市のホームページには記載しておりません。掲載については広報広聴委員会にて議論をしているところです。なお、意見交換会の内容についてはホームページで公開しています。
- Q. 市議会だよりに議員政策研究会で議員間の意見交換、政策提言を行うとあるが、内容について教えていただきたい。
- A. 議長の諮問機関として議員だけで議論を行う市政活性化推進等議員懇談会が、平成12年に当時の議長の意向で作られ、議員発議の政策提言の調整の場として位置づけられていました。その後、平成17年に議長の諮問機関という条件付けを外し、全議員による議論の場とする形で改組し、議員政策研究会となりました。全36議員でテーマ決めを行った後に分科会を設置し、議員各自の判断で参加するという運用を行っております。
- Q. 政策提言や議員発議が形になったものはあるか。
- A. 平成12年から24年の間に10件のものになります。
- Q. 議会の様子が三重テレビにて放送されているとのことだが、他市も放送しているのか。また、議長の定例会見の内容は議長に一任されているのか。
- A. 三重テレビについては、県議会が放送されていたことから、交渉した結果一般質問のみ放送されることになったが、その後ケーブルテレビとの2本立てとなり、平成16年6月からケーブルテレビに1本化されました。2本立ての時期は費用がかなりかかり、平成15年度は三重テレビに2,037万円、ケーブルテレビに1,197万円かかっていました。なお、現在はケーブルテレビのみで、620万円程度の契約となります。
- また、議長の定例記者会見については、定例月議会の議案の審議結果、議会報告会の案内、議案に対する意見募集の結果報告、議員が参加するイベントの案内等の内容で30分から1時間程度で行っております。
- Q. 議会報告会で配布された資料の中で、次回の定例月議会の案内が掲載されていたが、定例月議会の日程はいつ決定されるのか。当市では特に12月議会における人事院勧告など、国の動向を考慮しなければならないことから、直前で日程を決定しているが、その辺りも含めて伺いたい。
- A. 事務方としては市長秘書課と4月に年間の日程調整を行います。また、議会基本条例運用規程の中で、次々回月議会までの議会期間日程を確認するとしており、約半年前には日程が公表されていることとなります。
- 当市の定例月議会は6、9、11、2月に開催することとなっておりますが、緊急で対応しなければならない場合は、通年議会を採用しているため、その都度議会を開催することも可能です。

- Q. 市議会だよりについて、誰が作成しているのか。また、当市においては議会報告会のツールとなっているが、そういった意味は持たせているか。
- A. 基本的には事務局で作成、広報広聴委員会で確認という流れですが、一般質問については議員が自ら作成している場合もあります。報告会で使用するといった意味は持っておりません。

以上で、質疑応答を終え、杉田広聴広報副委員長のあいさつの後、四日市市議会の視察を終了した。

5 所感

今回視察を行った三重県四日市市議会は日本経済新聞社による平成26年議会改革度調査のランキングにて第1位となっており、様々な取り組みを継続して行っている。その中でも、シティ・ミーティングや市議会モニター制度、議案に対する事前の意見募集など、市議会への幅広い市民層の参加を促す取り組みに特に力を入れており、その手法や考え方などを学ぶことができた。

当市議会の議会報告会では参加人数の減少が課題となっており、広聴広報委員会においても議会報告会のあり方について見直しを検討している。今回の視察で学んだことを今後の協議に活かすとともに、当市議会の広聴広報分野の充実に努めていきたい。